

科研費公開シンポジウム

刑事裁判における —被告人の反省—

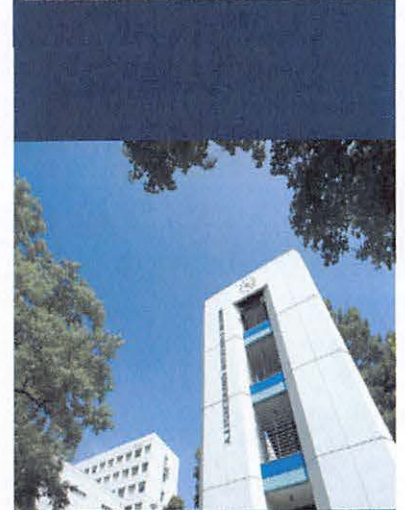
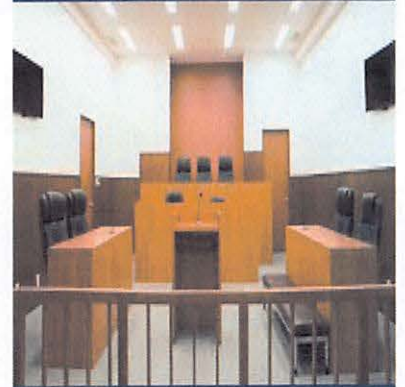
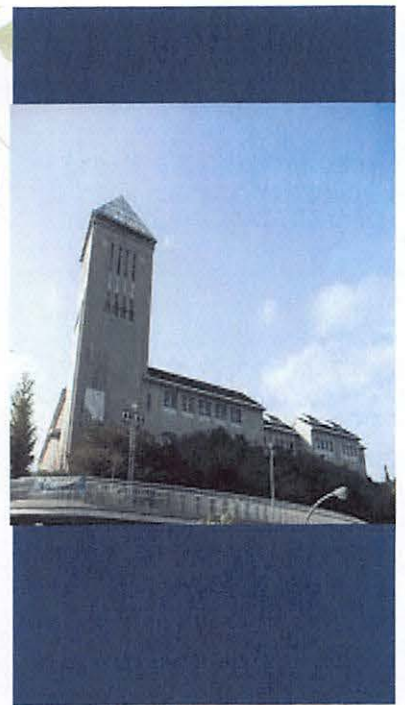
2023.1.29 Sun

- 13:30～13:40 趣旨説明 掛川直之(東京都立大学)
- 13:40～14:10 報告①(司法) 間光洋(静岡県弁護士会)
- 14:10～14:40 報告②(心理) 山崎康一郎(日本福祉大学)
- 14:40～14:50 休憩
- 14:50～15:20 報告③(福祉) 金子毅司(日本福祉大学)
- 15:20～15:50 報告④(当事者)
五十嵐弘志(NPO法人マザーハウス)
- 15:50～16:00 休憩
- 16:00～16:40 パネルディスカッション
- 16:40～17:00 総括コメント 藤原正範(日本福祉大学)

刑事裁判における「被告人の反省」とは何だろうか？
検察官や弁護人の「反省しているか」という問いかけに、
被告人が「はい」と答えた。これで反省が立証できたの
だろうか。
法・心理・福祉、それぞれの専門家が、刑事裁判におけ
る「被告人の反省」を語る。

会場 ウィンクあいち1003号室

〒450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38



*このシンポジウムは、日本学術振興会基盤研究(B)「刑事裁判の弁護活動へのソーシャルワーク専門職の関与のあり方に関する総合的研究」の助成によるものです

本研究集会に参加を希望される方へ

本研究集会に参加を希望される方は、必ず1月20日（金）午後5時までに
お名前とご所属、メールアドレスを、

主催者（科学研究費研究代表者）藤原正範

k-mfujiw@n-fukushi.ac.jp

または、fmseihan@gmail.com

にお知らせください。

新型コロナ感染症はまだまだ猛威を振るっていますので、感染予防に最大限
努めながら、本研究集会を運営したいと考えています。

参加の皆様には、以下のことに十分にご注意ください。

- ・参加申し込みをした人も、当日のご本人の体調不良、家族など身近な人の感
染が明らかになった場合、参加をおひかえください。
- ・当日、会場入室のとき、手指消毒をお願いします（消毒液を準備します）。
- ・当日、会場ではマスクを着用してください。

なお、会場の収容人数の3分の2程度に参加者を制限します。

申し込みの早い方から50名で受付を終了させていただきます。